

令和7年度
事業計画

公益財団法人日本パラスポーツ協会

《 目 次 》

I 基本方針	2
II 令和7年度の具体的な施策	
ミッション1	3
ミッション2	8
ミッション3	9
ミッション4	11
ミッション5	12
ミッション6	14

I. 基本方針

パラスポーツの一層の振興を図るため、JPSA「2030年ビジョン」に沿って、“パラスポーツの普及拡大”と“競技力向上”の2つの施策をバランスよく推進することを基本とし、スポーツ基本法の理念に沿って、スポーツを通じて障がい者の自立と社会参加を促し、協会が理念とする活力ある共生社会の実現に向けて一層邁進していく。

全国障害者スポーツ大会は、パラスポーツ振興の要であり、7年度は、滋賀県で「湖国の感動 未来へつなぐ」をスローガンに開催する。ブロックごとの地区予選を含めて、円滑な運営及び大会の成功に向けて取り組む。

引き続き、地域のパラスポーツ活動を推進するパラスポーツ振興事業、公認パラスポーツ指導者養成・活用、「パラスポーツセンター」の全国的な整備に向けた事業などを実施する。7年度は、特に、パラスポーツ指導者養成講習のオンデマンド化を導入し、受講者の増大を図り、パラスポーツを支える担い手の育成強化を行う。

7年度に開催される第6回アジアユースパラ競技大会、第25回デフリンピック競技大会、第14回パラリンピック冬季競技大会において、日本代表選手がパフォーマンスを発揮できるよう支援するとともに、引き続き、競技力向上の体制整備、次世代アスリートの発掘・育成、アンチ・ドーピング教育などを実施する。

また、引き続き、ジャパンパラ競技大会（陸上、水泳、車いすラグビー、ゴールボール、アルペンスキーの5競技）を実施する。なお、愛知・名古屋アジアパラ競技大会を見据え、水泳、車いすラグビー、ゴールボールはアジア競技大会と同一の会場でテストを兼ねた運営を行う。

昨年12月に日本・中国・韓国スポーツ大臣会合において相互連携や情報共有、共同事業の実施について合意し、今後、3か国合意の具体的な活動を検討する。

当協会が昭和40年（1965年）5月に財団法人日本身体障害者スポーツ協会として設立されて以来、本年で60周年を迎えることから当協会主催・共催事業に「JPSA設立60周年記念」の冠を付すなどの取り組みを実施し、パラスポーツの更なる普及振興を図る。

II. 令和7年度の具体的な施策

ミッション1【パラスポーツの普及拡大の実現】

障がいのある人たちが、障がいの種類や程度、ライフステージやニーズに応じて、身近な地域で日常的にスポーツを楽しめるような環境を整え、パラスポーツの普及拡大を実現する。

「1-1」パラスポーツの普及拡大の環境づくり

(1) 全国障害者スポーツ大会の発展

パラスポーツの振興の要である全国障害者スポーツ大会の一層の発展に向け、より充実した大会開催に努める。

1) 全国障害者スポーツ大会

本大会は、国民スポーツ大会と並んでスポーツ基本法（平成23年法律第78号）に位置付けられた国内最大の障がい者のスポーツ大会で、障がいのある選手（身体、知的、精神）が、競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、障がい者の自立と社会参加の推進に寄与することを目的として、令和6年度は以下により実施する。

本大会（公益財団法人 JKA 補助事業）

会 期 令和7年10月25日（土）～27日（月）

開閉会式会場 平和堂 HATO スタジアム（彦根総合スポーツ公園陸上競技場）

愛 称 わた SHIGA 輝く障スポ

大会スローガン 湖国の感動 未来へつなぐ。

参加人数 約5,640名（選手／約3,640名：役員／約2,000名）

地区予選会（公益財団法人 JKA 補助事業）

会 期 令和7年4月～6月

内 容 ブロックごと（北海道・東北ブロック、関東ブロック、北信越・東海ブロック、近畿ブロック、中国・四国ブロック、九州ブロック）に身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者の団体競技について予選を行う。

2) 全国障害者スポーツ大会の内容充実

① 全国障害者スポーツ大会 大会委員会の開催

開催都道府県からの大会報告による競技運営の課題等を受け、全国障害者スポーツ大会開催基準要綱の見直しや競技・種目の変更・施行時期の調整及び各種課題について当協会専門委員会の技術委員会と連携を図りながら協議する。

② 競技別技術指導員の派遣

実施競技の円滑な運営を図るため、各競技の専門的な知識と技術を有し、競技に精通した指導員を派遣し、本大会およびリハーサル大会における競技運営の支援を行う。

(2) 身体運動の重要性の理解・促進

スポーツ・健康関係団体等と連携して、身体運動が障がいのある全ての人々にとって重要であることを啓発する。

JPSA のホームページにおいて、障がい者の身体運動の重要性を発信、また、都道府県・政令指定都市パラスポーツ協会（以下「県市等パラスポーツ協会」という。）やパラスポーツセンターと連携し、自宅等で気軽にできる運動、体操の映像配信やパラスポーツの競技紹介などの映像を配信する。

1) パラスポーツの映像制作・配信事業

オンライン（映像・動画）を活用し、障がい者が自宅など身近な場所での運動・スポーツ機会の創出やパラスポーツの普及・拡大を目的とした映像を制作・配信する事業を実施する。

(3) 学校でのパラスポーツ理解の環境づくり

学校においてパラスポーツを通した障がい者の理解促進を図る学習機会や特別支援学校・学級における体育授業の充実及びクラブ活動への参加促進がなされるような環境整備を支援するため、以下の施策を実施する。

1) 体育教員に対する障がい児・者への運動・スポーツ指導に関する理解啓発を促進するため、体育教員対象の公認中級パラスポーツ指導員養成講習会を実施する。

(4) スポーツ施設等のアクセシビリティの向上

障がい者が利用できるスポーツ施設や施設までのアクセスなどの情報提供をすることにより、障がい者が利用しやすい環境整備を支援する取り組みを行う。日本スポーツ施設協会主催のスポーツ施設管理者のための障がい者対応講習会に協力し、地域において障がい者が身近でスポーツに参加できる環境づくりを積極的に推進する。

(5) パラスポーツセンターの利用環境の充実

パラスポーツセンターと連携を深め、パラスポーツの振興体制を充実させるため、協会にパラスポーツセンター協議会を置き、実務担当者の研修や連携事業などを実施する。また、これまで開催してきた「全国障がい者スポーツセンター連絡協議会」は、引き続き各センター持ち回りで実施し、施設長会議や実務担当者会議において、各センターにおける課題の解決を図る。

1) 地域のパラスポーツセンター在り方検討事業

JPSA 登録パラスポーツセンター協議会には、現在計 29 施設が登録しているが、未設置の道県および政令指定都市を対象に、今後、地域のパラスポーツ振興の拠点としてのパラスポーツセンターの整備に向けて、地域の実情に応じた在り方を関係者で検討する場を設置する。

2) パラスポーツセンター統括コーディネーター、技術指導員の配置

JPSA 内部に「統括コーディネーター」を配置し、地域のパラスポーツセンターとの連携の窓口として、センターからの運営やスポーツ指導、地域との連携事業等の相談に対するサポートを行い、各センターに関する情報等の集約、センター間の情報共有や連携の促進等の業務を担い、地域のパラスポーツセンターの機能強化を推進する。

3) パラスポーツセンター機能強化・人材育成等事業

パラスポーツセンターは、障がい者専用または優先のスポーツ施設として、活動するスポーツ施設（体育室、プール等）を有し、専門の指導員を配置、パラスポーツの普及とを行う情報・指導・相談などの機能を持った障がい者のための拠点施設となっている。今後、人材配置を含む機能の整備、充実が求められる JPSA 登録パラスポーツセンターや設置を進める自治体を対象に、センター機能の強化・人材育成等事業を実施する。

4) パラスポーツセンター実施環境構築支援事業（スポーツ用具の貸出事業）

地域におけるパラスポーツの拠点の一つであるパラスポーツセンターのスポーツ用具を充実させ、障がいのある方が運動・スポーツを始めるきっかけとなる事業や地域の障がい者団体・クラブ等への貸し出しを行える体制を整備することで、障がいのある方が身近な地域で気軽に運動・スポーツに楽しめる環境づくりを進める。

(6) 総合型地域スポーツクラブの利用環境の充実

日本スポーツ協会と連携し、障がいの有無に関わらず、地域で気軽にスポーツに親しめる環境の充実に向けて、総合型地域スポーツクラブでの障がい者に対する支援体制の整備、拡充に向けた検討を行う。

「1-2」公認パラスポーツ指導者の育成

(1) スポーツ指導者数の拡大

1) 公認パラスポーツ指導者（以下「パラスポーツ指導者」という。）養成事業

各種指導者養成講習会の回数・内容の充実を図るとともに、指導者数の拡大を図るため、以下の講習会及び研修会を開催するほか、オンデマンド等を取り入れた講習会の導入をするなど指導者養成講習会の充実を図る。

また、JPSA が認定したパラスポーツ指導者養成講習会の修了者や資格取得認定校（大学・短期大学及び専門学校）で所定の要件を満たした者などが資格申請した者の認定業務を行う。

① 初級及び中級パラスポーツ指導員養成講習会の認定

都道府県・指定都市、県市等パラスポーツ協会、その他関係機関が実施する初級及び中級パラスポーツ指導員養成講習会の認定を行う。

② パラスポーツ指導者等各種養成講習会の開催

ア. 中級パラスポーツ指導員養成講習会

ア) 初級パラスポーツ指導員対象

イ) 公益財団法人日本スポーツ協会指導者対象

ウ) 学校教員（保健体育）対象

イ. 上級パラスポーツ指導員養成講習会

ウ. パラスポーツコーチ養成講習会

エ. パラスポーツトレーナー養成講習会

オ. パラスポーツ医養成講習会

③ 資質向上のための研修事業

パラスポーツ指導者等の資質向上のために次の研修会を実施する。

ア. 全国障害者スポーツ大会障害区分判定研修会

イ. 資格取得認定校研修会

ウ. 第20回パラスポーツ指導者全国研修会

④ 公認パラスポーツ指導員養成講習会・研修会開催事業

ア. 初級や中級パラスポーツ指導員養成講習会や指導者の資質向上のための研修会の開催を助成し、地域振興に欠かせない人材養成に積極的に取り組む為の事業を推進する。

イ. 公認パラスポーツ指導員養成におけるeラーニング教材の作成

時間や場所を問わず、受講者の都合に合わせて学習に取り組める環境づくりをめざし、eラーニング学習の導入を進める。指導員養成カリキュラムの一部を動画教材として作成・配信することで、誰もが気軽に公認パラスポーツ指導員資格の取得をめざせるような環境づくりを推進する。

(2) スポーツ指導者の育成

パラスポーツを取り巻く環境の変化に対応できる指導者育成研修を充実させるとともに、指導者の資質向上を図るため、関係団体等と連携し以下の研修会を実施するほか、地域におけるキーパーソン育成やパラアスリート引退後の指導者育成・教育プログラムの検討を行う。

① 中級・上級パラスポーツ指導員育成研修会

パラスポーツ指導者協議会指導部会と連携し、各都道府県・ブロックにおけるパラスポーツ振興の中核的立場となる人材の育成を目的に開催する。対象者は、中級もしくは上級パラスポーツ指導員で、県市等パラスポーツ協会又はパラスポーツ指導者協議会推薦者とし、年1回開催する。

② パラスポーツトレーナースキルアップ研修会

パラスポーツトレーナー部会やブロックレベルのパラスポーツ指導者協議会と連携し、質の高い知識・技能を習得するための機会を提供し、個々のトレーナーとしての資質を高めることを目的に開催する。対象者は、パラスポーツトレーナーの有資格者および取得を目指している受講途中者、今後パラスポーツトレーナーの資格取得を目指す者とする。

「1-3」パラスポーツ振興に関する連携・協働

(1) 競技団体への支援

JPSA 登録競技団体やパラアスリート等の充実した活動の実現に向けた支援の在り方を検討するため、登録競技団体に対する実態調査とニーズを把握し、要望に沿った支援策を検討・実施する。また、登録競技団体の登録規程の在り方を検討する。さらに、パラリンピック実施競技の競技団体の自立に向けた活動を目指し、今後の支援の在り方を検討・実施する。

(2) 日本スポーツ協会等との連携・協働

① 指導者養成については、上記「1-2」公認パラスポーツ指導者の育成に掲げた養成事業等を通じて指導者の育成を図るとともに、健常者を中心に指導者養成を行っている日本スポーツ協会をはじめ、各競技団体等との連携を図り、実施する。

② また、地域振興については、県市等パラスポーツ協会で構成するパラスポーツ協会協議会を通じて地域のパラスポーツに関する諸問題を協議、情報交換を行うとともに、県等のパラスポーツ担当部局等との連携・協働を図り、地域の実態に応じた適切な振興策を講じる。

③ 全国障害者スポーツ大会及び予選会などの各種競技大会を通じ、開催都道府県・市町村や地元の競技団体との連携・協働を密にし、パラスポーツの安全・安心に配慮した大会運営を行

う。

- ④パラスポーツトレーナー及びパラスポーツ医の、更なるスキルアップを図るため、日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナーやスポーツドクターの養成講習会への受講について日本スポーツ協会と連携する。

「1－4」 パラスポーツに関する調査・研究

(1)大学等との協働

大学や研究機関等と協働し、パラスポーツの普及・強化・啓発等に寄与する調査・研究を行う。

(2)重度障がい者、高齢障がい者等のスポーツ参加に向けた調査・研究

重度障がい者、高齢障がい者等が安全に参加できるスポーツの調査・研究を行い、誰もがスポーツに参加できる環境を推進する。

(3)公認パラスポーツ指導員実態調査

5年に一度の調査のため、本年度は実施しない。次回2027年度実施予定。

ミッション2【全国における行政、学校、関係諸団体等との強い連携・協働】

スポーツ施策の一元的推進体制の下、全国においてパラスポーツ振興の取り組みが継続的に推進できるよう、行政（スポーツと福祉）、学校、スポーツ団体、医療機関及び企業・関係諸団体等との強い連携・協働体制づくりを進める。

「2-1」 県市等におけるパラスポーツ振興への支援

(1) 県市等でのスポーツ教室・大会・イベント開催の促進

県市等パラスポーツ協会、パラスポーツ指導者協議会、行政機関が協働し、パラスポーツ競技団体及び一般スポーツ競技団体など関係者と連携し、障がい者が気軽に参加できるスポーツ教室・大会・イベントの継続的な開催を促し、スポーツの日常化を進める。

1) 地域におけるパラスポーツ振興事業等の内容充実（協会委託事業）

障がい者のスポーツ活動の定着・活性化、スポーツに携わる指導者等の資質向上・連携推進、地域住民や新たな支援者の開拓および理解促進、クラブ・サークルの設立および継続支援、スポーツ振興のための組織間の連携・推進を図る事業等を通じて、障がい者の地域でのスポーツの日常化を支援する。

2) パラスポーツコーディネーター配置事業（モデル事業）

県市等のパラスポーツ協会(2協会内定済)に、専任の「パラスポーツコーディネーター」を3か年配置し、既存事業を遂行するだけでなく、協会およびコーディネーターが主体的に企画・運営し、行政機関をはじめとする関係団体等と協力・連携しながら、障がい者が気軽に運動・スポーツに取り組むための環境を整備することを支援する。

(2) 県市等のパラスポーツ協会の組織運営の支援

県市等パラスポーツ協会実態調査を5年ごとに実施し、県市等パラスポーツ協会の組織体制や事業内容、組織連携等の現況調査を行い、その結果を踏まえ、今後の県市等パラスポーツ協会の組織づくりや財源の確保、事業の推進のための参考資料となるよう支援するとともに、JPSAと県市等パラスポーツ協会の連携・協働体制を構築する。

(3) 県市等におけるスポーツ施策一元的推進体制への支援

地域でのパラスポーツの普及振興を図るため、県市等におけるスポーツ施策の一元的な推進体制を支援する。現在、31程度の県市等がパラスポーツの管轄をスポーツ部局が担っているが、福祉部局が担当している県市等においても、定期的にスポーツ部局等との連絡会議等を設けることを推進するなど、「パラスポーツブロック連絡協議会」等の会議を通じて行政への理解を進める。

「2-2」 県市等におけるスポーツ関係団体間の連携の支援

(1) 県市等におけるスポーツ関係団体間の連携の支援

県市等パラスポーツ協会、パラスポーツ指導者協議会、行政機関の3者による「パラスポーツブロック連絡協議会」を全国8ブロックで開催し、県市等におけるスポーツ（体育）協会、スポーツ施設、学校、スポーツクラブ等と連携して、パラスポーツの振興を図ることを支援する。

ミッション3【競技力向上とパラアスリートの価値・魅力の向上】

世界で活躍できるパラアスリートの発掘・育成・強化、全国的・国際的な各種パラスポーツ競技大会の定期的開催などにより、競技力の向上とパラスポーツの価値・魅力の向上を実現する。

「3-1」競技力の向上

① 世界を目指すパラアスリートの活躍支援

JPC 加盟競技団体が行う基盤的強化活動を支援するため、医・科学・情報支援、タレント発掘支援、アスリート育成パスウェイの構築支援等を行う。また、パラリンピック等国際総合競技大会に日本代表選手団を派遣するとともに、日本代表選手が最高のパフォーマンスを発揮できるようにするための支援を行う。その他、アスリートの人間力向上に資する取り組み、アスリートを支える指導者等の人材育成のための研修会や、競技団体の経営力を強化するための研修会、アスリートのインテグリティ向上やセカンドキャリア等のための研修会等を実施する。

1) 令和7年度に開催される以下の国際総合競技大会に日本代表選手を派遣する。

①ミラノ・コルティナ 2026 パラリンピック冬季競技大会

大会期間 令和8年3月6日(金)～3月15日(日)(10日間)

開催地 イタリア共和国 ミラノ、コルティナ、ヴァル・ディ・フィエンメ

②2025 アジアユースパラ競技大会

大会期間 未定

開催地 未定

③第25回夏季デフリンピック競技大会 東京 2025

大会期間 令和7年11月15日～26日(12日間)

開催地 日本 東京

※全日本ろうあ連盟スポーツ委員会が、日本代表選手団の派遣主体として準備中。

2) タレント発掘事業

パラリンピックを目指す未来のトップアスリートを発掘するため、日本スポーツ振興センター(JSC)の委託事業であるジャパン・ライジング・スター・プロジェクト(J-STAR プロジェクト)を受託し、実施する。J-STAR プロジェクトは、全国各地で選手発掘のための基本的な体力測定等を実施する発掘プログラムと、発掘プログラムの参加者のうち、競技団体から有望であると評価された者を対象とした競技適性を見極めるための検証プログラム(合宿・トレーニング等)を実施する。

3) 国内クラス分け環境整備の推進

JPC クラス分けマネージャーに加えて障がい別コーディネーター等の専任スタッフを JPC クラス分け情報・研究拠点に置き、「教育・研修」、「国際情報の収集・共有」、「クラス分けに係る書類作成・測定支援」、「調査・研究」、「アスリート情報の管理」、「ネットワーク構築」を柱としたこれまでの活動の充足、推進を図る。

② 強化環境の整備

ハイパフォーマンススポーツセンターの利用等に関する運営会議に参加するとともに、パラリンピック実施競技団体が計画的にナショナルトレーニングセンター(NTC)等を利用できるようにする。

(3)日本オリンピック委員会(JOC)等との連携強化

オリンピック・パラリンピック日本代表選手団派遣及び運営をはじめ、アスリートが安心して競技活動に専念することができる環境整備等に関する情報共有及び連携を行い、競技団体への情報提供の充実を図る。

①誹謗中傷等からアスリート等を守ることを含めたスポーツ・インテグリティの向上に関する法務等支援事業(JOCとJPSAによる共同事業)

1. 法務サポート 相談窓口の設置、大会時のアスリートへの誹謗中傷等に対するサポート
2. 教育・研修 各NFを含めた教育活動の実施
3. 広報・啓発 オリパラが中心となり、加盟団体とともに情報発信を行う
4. 人材育成 セーフガーディングオフィサーの育成
5. 監視機能 アスリートが安心、安全に競技に取り組む環境の整備

「3-2」日本での主要国際大会開催への協力

第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025 および愛知・名古屋2026 アジアパラ競技大会の成功に向けて、各大会組織委員会が行う事業に参加・協力を行う。

「3-3」競技団体・パラアスリートへのスポーツインテグリティの向上

(1)ガバナンス(統治)の強化とコンプライアンス(法律や倫理の遵守)・インテグリティ(高潔性)の徹底

スポーツ団体の適正なガバナンス(コンプライアンス及びインテグリティを含む)確保のための仕組みとして、スポーツ庁、JSC、JSP0、JOC及び当協会(JPSA)が緊密な連携の下で中央競技団体(NF)のガバナンス確保に取り組む体制を構築するため、各団体等の長からなる「スポーツ政策の推進に関する円卓会議」(円卓会議)を設置。JSP0、JOC、JPSAは、各加盟の競技団体(NF)に対して、スポーツ庁が令和元年6月に策定した「スポーツ団体ガバナンスコード」への適合性審査を毎年実施(4年で全NFの審査を実施)し、その結果は円卓会議に報告され、適合性審査の審査結果や不祥事案の対応について確認し、必要に応じて改善措置を求めるとともに、その結果を公表する。

令和7年度は、令和5年9月末に改定されたガバナンスコードに基づき、10団体(予定、JPC加盟競技団体)を対象に2巡目2年目の適合性審査を行う予定。

1巡目で未達成だった項目が未だ改善できていないケースも多く散見されると思われるため、JPC法務支援窓口のスキームも活用し、競技団体のガバナンス向上をサポートしていく。

(2)アンチ・ドーピング活動の徹底

WADA Code及び教育に関する国際基準等に則した国内の教育体制構築で、JPC加盟団体へも求められているJADA承認Educator設置、クリーンで公正なスポーツを守るための体制整備推進を継続する。また、JPC加盟競技団体のJADAへの個別加盟も継続支援する。

令和7年度においては、東京にてデフリンピックが開催されるため、デフ競技団体への教育についてパラリンピック競技大会等と同様、総合大会派遣前教育を確実に行う。

ミッション4【パラスポーツを通じた国際協力の推進】

パラスポーツに関連する様々な国際組織とのネットワークや協働を通じ、日本としてふさわしい国際協力を推進する。

「4」国際協力

(1)国際役員としての活動を通じた世界のパラスポーツ発展への協力

世界のパラスポーツの発展に貢献するため、国際パラリンピック委員会（IPC）やアジアパラリンピック委員会（AsPC）をはじめとする国際組織の理事・委員や、IFの国際審判員・国際クラシファイア等、役員や委員を輩出するとともに、国際組織等との連携・協力による交流事業への参画、国際会議や国際セミナーの招致などを行う。

また、現在獲得している国際組織の役員のサポートを引き続き行う。

(2)他組織との連携・協働を通じた世界のパラスポーツの発展への協力

IPCをはじめとする国際組織に加盟し、国際組織との連絡・調整、情報収集、意見交換を図るため各種国際会議に参加する。また、他国パラリンピック委員会等、海外の組織との連携を強化するため、情報共有の機会を積極的に創出する。

また、国内において東京2020大会後もJSC主導で実施されているSport for Tomorrow [Next](#)において、日本としてのスポーツを通じた国際協力の体制作りに参画する。

また、昨年12月に日本・中国・韓国スポーツ大臣会合にて、3ヶ国関係機関間の相互連携による情報共有や共同事業の実施について合意した。協働にかかる合意書を締結するとともに、3か国による具体的な活動についても検討を進める。

ミッション5【共生社会実現に向けた国民の意識改革の促進】

パラスポーツの理解促進を通じて共生社会実現に向けた国民の意識変革を促す。

「5」パラスポーツの理解促進及び広報

(1) パラスポーツ大会等の開催

ジャパンパラ競技大会は競技団体と共催して開催する日本国内最高峰のパラスポーツ競技大会と位置付け、日本国内では、数少ない国際公認大会で日本代表選手が活躍できる競技種目（夏季4競技、冬季1競技）を実施するほか、競技団体と連携した国内大会・国際大会を主催・共催し、競技力の向上及びパラスポーツファンの拡大を図る。

令和7年度のジャパンパラ競技大会は次の通り開催する。（予定）

競技名	開催日	会 場
陸上競技	令和7年6月7日（土）-8日（日）	宮城野原公園総合運動場弘進ゴム アスリートパーク仙台 （宮城県仙台市）
車いすラグビー	令和7年7月24日（木）-27日（日）	ウイングアリーナ刈谷 （愛知県刈谷市）
水泳	令和7年9月13日（土）～15日（月・祝）	名古屋市総合体育館レインボープール （愛知県名古屋市）
ゴールボール	令和7年10月2日（木）～4日（土） 令和8年1月7日（水）～11日（土）	豊橋市総合体育館 （愛知県豊橋市）
アルペンスキー	令和7年冬季開催予定	未定

(2) 「パラスポーツ・共生社会推進月間」の展開

東京2020パラリンピック競技大会の開会式（8月24日）を記念日（パラリンピックデー）とし、この記念日を中心に8月を「パラスポーツ・共生社会推進月間」と位置付け、障がい者のみならず、健常者の参加など、障がいの有無や年齢に関係なくみんなが楽しめるイベント等を開催し、国内におけるパラリンピックムーブメントを推進するとともに、障がいに関する理解促進を図り、多様性を尊重する共生社会の実現に寄与する。

(3) 『I'mPOSSIBLE』日本版の活用

『I'mPOSSIBLE』日本版事務局として、国際パラリンピック委員会（以下「IPC」）公認教材『I'mPOSSIBLE（アイムポッシブル）』日本版の普及について、既存教材をもとに、ICT化した授業で活用しやすい、アニメーション映像等を中心とした教材を制作するとともに、既存教材に対しても必要に応じたマイナーチェンジを行う。愛知・名古屋2026アジアパラ競技大会開催地に対しては重点的に、大会のレガシー形成を視野に入れた教材活用のための普及・促進を行う。

(4) 広報活動の充実

パラスポーツや共生社会に関する国民の理解促進を図るため、広報活動を充実させる。具体的には、①NO limitを中心とした協会広報誌等の充実 ②協会HPについてパラスポーツを「する、見る、支える、調べる等」の視点で整理しなおし、情報を得やすいように工夫する ③情

報発信の目的やターゲットに対し、効果的な SNS 活用を検討、充実させ、その他のスポーツ関係団体ともリツイートやシェアなどの連携を行う。令和 7 年度も情報誌（No Limit）を 4 回程度発行予定。

(5) マスメディアとの連携

マスメディアとの一層の連携により、パラスポーツの露出に繋げるとともに、パラリンピック競技大会を契機に高まった世論の関心を維持・向上させる。具体的には、協会幹部とメディアとの懇談会の開催、メディアリスト（テレビ・通信社・新聞社に加え、WEB 系などのフリーランス）の整備、JPSA・JPC ニュースを随時発信する。

ミッション6【JPSAの万全な基盤づくりの実現】

JPSAの組織体制の強化や、財政基盤の充実・安定化により、パラスポーツの発展に向けた万全な基盤づくりを図る。

「6-1」JPSAの組織体制の強化

(1)JPSAの業務遂行体制の見直し・強化

組織体制・諸規程等の見直しやデジタル化の推進など業務遂行ルールを改善することにより、協会を取り巻くステークホルダーからの信頼を高めるとともに、必要最小の人数で最大の効果上げるべく業務の最適化を図る。

(2)各専門委員会の効率的・効果的運営

各専門委員会（医学、技術）や専門部会の下に設置している各部会の役割を必要に応じて適宜見直し、機能強化と効率的・効果的な運営を図る。

(3)職員研修等の充実

職員の資質向上を図るため、ハラスメント防止や個人情報保護などのほか、業務に有益なスキル向上についての研修を実施するほか、外部研修などを有効に活用して職員研修等を充実するとともに、若手職員を中心に関係スポーツ団体との人事交流を行う。

「6-2」財政基盤の充実・安定化

(1)活動資金の安定確保

パラスポーツの普及拡大や競技力の向上などに係る事業を継続的、かつ、安定的に実施するため、国等との緊密な連携のもとに国庫補助金や民間助成金の充実・確保及び公的資金や民間資金を活用した活動資金の安定的な確保に努める。

また、将来必要となるパラリンピック競技大会等に関連する活動資金を計画的に積立てる資金計画を立案する。

(2)企業のスポンサー制度の充実

①JPSA オフィシャルパートナーについては、パラスポーツの価値・魅力の向上とパラスポーツファンの拡大等の活動を通じて、JPSAビジョンの「活力ある共生社会の実現」を共に目指し、JPSA とパートナー企業とで協働したパラスポーツを推進する取組みの充実を努める。

また JPSA オフィシャルパートナー企業数の維持及び拡大を目指す。(令和7年2月1日現在31社)。

②JPC オフィシャルパートナーについては、2025年1月～2028年12月の4年間を期間とし、「パラリンピック日本代表選手団」の支援と「パラリンピックムーブメント推進」を目的として活動を行っていく。一部、日本オリンピック委員会(JOC)とオリ・パラ連携プログラムの実施、ミラノ・コルティナ2026大会、ロサンゼルス2028大会についてパートナー企業とのアクティベーションや協働イベントなどのプログラムを推進する。(令和7年2月1日現在5社)。

(3)寄付金募集の拡充

パラスポーツの普及・振興のための寄付を実施するほか、パラリンピックメダリストへの報奨金をはじめ選手の育成・強化、パラリンピックムーブメントの促進等を目的とした事業への募金活動を行う。季刊誌「NO Limit」やジャパンパラ競技大会プログラム等の当協会発行の媒体に寄附ページを設けて広く周知するとともに、昨年引き続き寄附→入金の手続きの簡素化を進めていく。また、SNS や HP を通じ国際大会や国内大会のレベルの高いものから日常的に活動できるパラスポーツの映像・動画をホームページなどに掲載し、パラスポーツを見る機会を増大することにより、パラスポーツを幅広く応援する寄附文化を醸成する。